

令和四年度

南関町の福祉を支えるサポーター

社協会費

南関町社会福祉協議会
会費にご協力をお願いします



- 一般会員 年額/1世帯 300円
- 賛助会員 年額/1口 1,000円
- 特別会員 年額/1口 10,000円

【昨年度のご報告】 2,880件 867,700円

社協会員(会費)は、ボランティア活動、小地域福祉活動など 安心して住み続けられる福祉のまちづくりを目標に、住民参加の地域福祉活動を目指した、南関町社会福祉協議会の独自事業をすすめる上で大切な財源です。

社会福祉協議会(社協)とは

誰もが住み慣れたまちで、安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした活動を行う民間の団体です。

〈お問い合わせ先〉



社会福祉
法人

南関町社会福祉協議会

〒861-0811 熊本県玉名郡南関町小原1405

電話 (0968) 69-9020

FAX (0968) 53-2744

地域のつながりで築く 安心・幸せのまちづくり

みんな笑顔もやいの郷なんかん
社会福祉法人
南関町社会福祉協議会

社協会費は
南関町のふくし事業に
役立てられています。
※下記の活動例など



人の役に立ちたい気持ちを育てる

ボランティア育成事業



ボランティア活動を始めたい人やボランティア活動の相談受付、活動場所の紹介、登録受付(個人・団体)情報提供などを行っています。

車いす・介護用ベッドの貸出し

福祉用具貸出サービス



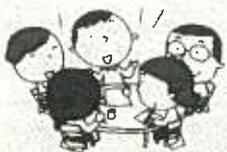
介護保険申請中の方や、ケガや病気で一時的に車いすや介護用ベッドが必要な方に貸します。

車いす貸出料(例)

●一か月未満無料 ●一か月経過後 月毎300円
(社協会員は 200円)

身近な心配事を情報交換

見守りネットワーク事業



各行政区に、福祉の連絡員(ふくし員)を配置し、地域における孤立予防と支援が必要だと思われる方のニーズを早期発見し、支援につなげるための体制づくりを行っています。

生活に困っている方をお手伝い

生活よりそい相談センター



『育児や介護の不安、失業して生活が苦しい』などお困り事がありましたら、社会福祉協議会内にある『生活よりそい相談センター』にご相談ください。